不登校児童生徒が自然体験事業へ参加に至る経過に関する分析

谷井 淳一 (国立オリンピック記念青少年総合センター)

【要旨】

1998年7月~11月に実施された不登校児対象の自然体験事業に関する調査を実施,117事業の協力を得た。事業の内容については事業担当者に,参加児童生徒の状況については保護者を対象とした。事前調査は607人,事後1か月調査は344人の保護者から回答があった。保護者が子どもの不登校の兆候を感じてから平均約2年8か月,保護者が子どもを不登校であるとはっきり認識してから約1年11か月,子どもがカウンセリング等に通い始めて約1年5か月,適応指導教室に通い始めて約1年,保健室または別室に通い始めてから約10.5か月経過した時期に,自然体験活動に参加していることが分かった。不登校の回復期の選択肢の一つとして自然体験事業が利用されており,次のステップへ移行するきっかけとしての役割を果たしていると考えられる。

| 問題と目的

不登校児童生徒(以下,不登校児とする)は,年々増加の一途をたどり,平成 10 年度で は,小・中学生を合わせてついに 12万人を突破した。また,神経症タイプの不登校が相対 的に減少し、表面的に「明るい」不登校児が増加していると言われる。このような状況 の中で,適応指導教室や自然体験事業など,不登校児の回復過程における活動の選択肢が 増えている。従来、不登校児やその家庭に対する支援として、学校における担任や養護教 諭及び教育相談係教員の対応の他,教育相談機関や医療機関において,カウンセリングや 心理治療を中心とする対応が取られてきた。一方,近年,青少年の様々な体験不足が指摘 される中, 青少年教育施設等では、宿泊あるいは日帰りの自然体験活動を不登校児対象に 実施し、また、適応指導教室では、学習指導や面接指導の他、体験活動を多く取り入れた教 育活動を展開し,かなりの成果をあげている。これらの試みは、従来主流であった「治療 的」機関での対応のみならず、より健康なレベルでの支援の場を提供しているという点で 意義がある。すなわち、不登校の回復過程における選択肢が広がってきていると考えてよ かろう。不登校児に対するキャンプ療法に関しては,飯田・松原・小田・沢崎⑴により, 登校状況,性格・人格,不安,自己概念の変容等の検討が行われ,その後も,飯田ら⑵⑶ (例えば, 飯田・小畠・有坂, 1991; 飯田・中野・関根・布目, 1993) によって社会性 や親子関係との関連等について研究が続けられてきた。一方、青少年の問題行動に関す る研究会(4)は、不登校児を対象とする自然体験事業に関する調査を実施し、事業担当者 からみた事業の効果や事業実施上の留意点、効果があったと思われる活動や指導法につ いて明らかにしている。

従来から、不登校問題の解決は、必ずしも学校復帰のみを目的とするものではなく、不登校児が自己を見つめ直し、自らの生き方を模索する中で個別の解決を図るものとして捉えられてきた。このような意味から、青少年教育施設や適応指導教室における体験活動を中心とする教育活動は、自己を見つめ直す機会の提供の場として、今後、重要性を増すと考えられる。しかし、これら諸活動の果たす役割に関する検討は十分とは言えない。

本研究は、上記の視点から、教育委員会や青少年教育施設等が主催している不登校児対象の自然体験事業の果たしている役割を検討するものである。結果の一部は、谷井⁽⁵⁾により、他人の視線からの解放、感情抑制からの解放、友だちへの電話、友だちとの外出等で効果が見られたことが報告されている。これらの効果は直接には活動に対する満足からくるものと考えられるが、自然体験事業に参加できたことそれ自体にも意義があると考えられる。その意味で、不登校が始まってから事業への参加に至るまでの経過を検討することは重要であると考えられる。

Ⅱ 方法

1. 予備調査

平成9年度,都道府県教育委員会(47機関),市区町村教育委員会(3,235機関)の各青少年教育担当部局及び青少年教育施設428機関に対し不登校児対象の自然体験事業の実施の有無とその内容等についての調査を行った。その結果,教育委員会が主催または共催する事業の多くは適応指導教室や児童相談所と連携して事業運営されている場合が多く,適応指導教室や児童相談所から調査の回答が直接されたものもあった。平成9年度の調査に回答のあった276機関に対し,平成10年6月,平成10年度の当該事業の実施予定を調査したところ,133機関から実施予定ありとの回答を得た。

2. 本調査

予備調査で当該事業の実施予定があると回答した 133 機関に対し, 平成 10 年 7 月, 調査 A (不登校児対象事業の事業担当者に対する調査)の回答と, 調査 B (不登校児童生徒の保護者に対する調査)への協力を依頼した。ただし, 事業当日, 保護者が参加しているとは限らないため, 不参加の場合は何らかの方法で, 保護者に調査票が届くように担当者に依頼した。その結果、117 機関からの回答と協力があった。

(1)調査A(不登校児対象の事業担当者に対する調査)

事業の形態,実施期間,参加者やスタッフの人数,活動プログラムの内容,プログラム作成上の工夫等について等

(2) 調査 B (不登校児童生徒の保護者に対する調査)

当該事業の実施に合わせて,参加した不登校児童生徒の保護者を対象に,あらかじめ, IDコード番号を振った調査票を用いて,無記名郵送法にて,調査を実施。

〈7〉事前調査 家族構成,年令,性別,自然体験活動の参加経験,現在の状況,学校・相談機関・適応指導教室等への通学通室状況,これまでの経過等49項目。

〈イ〉事後 1 か月調査 「相談機関に定期的に通っている」など事前調査と同内容で絶対変容を測定する 12 項目 (4 件法)。「以前より会話が増えた」など相対変容を測定する 4 項目 (5 件法)。本論文ではこのうち事前調査を中心に検討する。

Ⅲ 結果

1. 事業の実施形態(日帰り・宿泊)

117の事業(1機関1事業なので以下では「事業」を用いる)全体では、日帰りの事業が16事業(13.7%)で少なく、残りの101事業は宿泊を伴う事業であった。これは、予備調査で、日帰りと宿泊の事業を別個に複数回実施すると回答のあった施設には、本調査の段階で宿泊事業を対象に調査依頼を行ったという経過をある程度反映している。

宿泊型の 101 事業について、宿泊日数の内訳は多い順に、2 泊 3 日が 37 事業 (36.6%)、1 泊 2 日が 35 事業 (34.7%)、3 泊 4 日が 14 事業 (13.9%)、4 泊 5 日が 8 事業 (7.9%)、5 泊 6 日以上が 7 事業 (6.9%) であった。

2. 参加児童生徒の男女別・学年別内訳

回答のあった 117 事業の参加者 1,319 人のうち,事前調査に回答された保護者は,607人,事後1か月調査に回答されたのは 344人であった。ここでは 607人全体について,参加児童生徒の男女別・学年別の人数の内訳を示す(表1)。

表1 参加児童生徒の男女別学年別人数内訳

											4 4	_	(上段:	人数7	下段:%)
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	髙1	髙2	高3	小計	無回答	合計
男子	1	5	10	20	34	28	28	75	102	'1	1	0	305	3	308
	(0.3)	(1.6)	(3.3)	(6.6)	(11.1)	(9.2)	(9.2)	(24.6)	(33.4)	(0.3)	(0.3)	(0.0)	(100.0)	i l	
女子	2	6	8	19	23	31	33	86	85	2	0	1	296	3	299
	(0.7)	(2.0)	(2.7)	(6.4)	(7.8)	(10.5)	(11.1)	(29.1)	(28.7)	(0.7)	(0.0)	(0.3)	(100.0)		
合計	3	11	18	39	57	59	61	161	187	3	1	1	601	6	607
L	(0.5)	(1.8)	(3.0)	(6.5)	(9.5)	(9.8)	(10.1)	(26.8)	(31.1)	(0.5)	(0.2)	(0.2)	(100.0)		

3. 不登校が始まってから事業参加までの各種期間

(1) 不登校が始まってからの期間

保護者が子どもの不登校の兆候を感じてから事業参加までの期間の平均は 32.34 か月 (約2年8か月)、保護者が子どもを不登校であるとはっきり認識してから事業参加までの期間の平均は 22.73 か月 (約1年11か月)である。また、「親がカウンセリングに通い始めて」(全 607人の 40.4%)から平均 19.86 か月 (約1年8か月)、「子どもがカウンセリング等に通い始めて」(同 32.9%)から平均 16.71か月(約1年5か月)、「適応指導教室に通い始めて」(同 67.8%)から平均 12.21 か月(約1年)、「保健室または別室に通い始めて」(同 30.3%)から平均 10.52 か月経過した時期に、不登校児は自然体験活動に参加している。また、自然体験事業にはじめて参加した不登校児に限れば、保護者が子どもの不登校の兆候を感じてから事業参加までの期間の平均は 25.22 か月(約2年1か月)、保護者が子どもを不登校であるとはっきり認識してから現在までの期間の平均は 16.35 か月(約1年4か月)であった。兆候を感じてから現在までの期間が半年以内の参加者は 34人と少なく、自然体験事業の参加は不登校の初期には少なく、概ね回復期に参加の機会を得ていると考えられる。

(2) 不登校の兆候を感じた学年と現在までの期間

保護者が不登校の兆候を感じた時期についてさらに詳しく検討するために、現在の学年別に、保護者が子どもの不登校の兆候を感じた学年をクロス集計した。ただし、就学以前については、正確に(就学の何年前からの兆候か)データを取らなかったので、小1から小2にかけてのデータについてはやや正確さを欠く(表2)。

表2 現在の学年別・不登校の兆候を親が感じた学年と現在までの期間の平均月数

(単位:人数)

兆候 現在	就学前	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	髙1	髙2	高3	合計	人数	現在までの 期間の月数	(標準偏差)
小1	1	2												3	2	4.0	(1.4)
小2	2	7	1											10	9	13.3	(6.1)
小3	3	9	3	2										17	15	19.4	(9.9)
小4	1	14	10	7	1									33	31	26.5	(13.1)
小5	2	16	6	4	18	3								49	48	28.4	(18.9)
小6	2	9	6	10	10	15	4							56	51	29.7	(19.9)
中1	0	10	6	6	12	8	8	6						56	50	35.0	(23.3)
中2	0	7	14	15	13	23	24	46	6					148	134	32.3	(24.0)
中3	1	16	5	10	12	15	19	63	31	0				172	155	37.3	(26.4)
髙1	0	0	0	0	1	0	0	2	1	0	0			• 4	3	47.0	(19.9)
髙2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	. 0	0	0		1	1	32.0	(0.0)
髙3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	34.0	(0.0)
無回答	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	5			
合計	12	90	51	54	69	64	55	120	39	1	0	0	0	555	500	32.3	(23.2)
(%)	(2.2)	(16.2)	(9.2)	(9.7)	(12.4)	(11.5)	(9.9)	(21.6)	(7.0)	(0.2)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)			

- (注1)縦軸は現在の学年・横軸は不登校の兆候を親が感じた学年である。
- (注2)現在及び兆候を感じた学年の何れかが不完全な回答が全607人中52人あった。
- (注3)月数の平均値を計算する際人数が減っているのは、「何月から」が無記入であったためである。

全学年を通してみると、多い順に、「中1から兆候があった」が 120 人 (21.6%),次に「小1から兆候があった」が 90 人 (16.2%) で、「小4から」が 69 人 (12.4%),「小5から」が 64 人 (11.5%) である。自然体験活動に参加した不登校児童生徒であるという限定されたデータであることを考慮する必要があるが、概ね、不登校の兆候が出始めるのは、小学 1 年生と中学 1 年生に大きなピークがあり、小学 4 ・ 5 年生に小さなピークがあると考えてよかろう。

小1から始まった不登校では,現在小5の児童と現在中3の生徒が16人で最も多い。 小1から兆候がある児童生徒は,単に数が多いだけでなく,不登校が長期に渡る事例も多いと考えられる。

「兆候を感じた学年と現在の学年」の組合せでは、多い順に、「中1から始まり現在中3」が63人、「中1から始まり現在中2」が46人、「中2から始まり現在中3」が31人、「小6から始まり現在中2」が24人、「小5から始まり現在中2」が23人などが多い。以上はすべて、現在が中学生の組み合わせであるが、現在が小学生で多い組み合わせは、「小4から始まり現在小5」が18人、「小1から始まり現在小5」が16人、「小5から始まり現在小6」が15人、「小1から始まり現在小4」が14人などが多い。

親が子どもの不登校の兆候を感じてから現在までの期間については、学年が上がる程、多くなっているのは当然であるが、全体を通した平均が32.3か月(約2年8か月)となっている。

4. 現在までの経過の類型

(1)参加者のこれまでの経過の類型

現在までの経過を、大まかにつかむために、不登校の初期で不登校の兆しがでてきた時期、中期で、閉じこもりの時期、あるいは、閉じこもりはなくて、登校できたりできなかったりを繰り返す時期、回復期で、適応指導教室や相談機関や保健室登校の段階、長い経過

を経て授業に出られるようになった時期等を想定して、7項目に類型化した。しかし、この類型にあてはまらずその他に記載された内容も多かった(表3)。

表3 学齢別現在までの経過の類型

(上段·人数 下段·%)

									(工約	₹:人致	下段:%)
	(1) きざし	(2) 繰り返し	(3) 閉じこ もり	(4) 家で 元気	(5) 閉から 学校	(6) 閉から 適・相談	(7) 断続から 適応	(8) その他	小計	無回答	合計
小学	3	4	0	0	8	4	5	8	32	0	32
低学年	(9.4)		(0.0)	(0.0)	(25.0)	(12.5)	(15.6)	(25.0)	(100)		
小学	17	16	0	8	25	27	25	34	152	3	155
高学年	(11.2)	(10.5)	(0.0)	(5.3)	(16.4)	(17.8)	(16.4)	(22.4)	(100)		
中学生	7	22	7	16	42	116	152	52	414	1	415
以上	(1.7)	(5.3)	(1.7)	(3.9)	(10.1)	(28.0)	(36.7)	(12.6)	(100)		
無回答	0	1	0	0	2	2	0	0	5	0	5
計	27	43	7	24	77	149	182	94	603	4	607
	(4.5)	(7.1)	(1.2)	(4.0)	(12.8)	(24.7)	(30.2)	(9.1)	(100)		

- (注)表中では、以下の項目を省略して記してある。
- (1) 不登校のきざしがみえたばかり(半年程度まで)で、時々、学校を休む。
- (2) 登校できなかったり、登校できたりする状態を繰り返している。
- (3)自分の部屋(または家)に閉じこもったきりの状態が多い。
- (4) 閉じこもりの時期を経て、家では少し元気になっている。
- (5) 閉じこもりの時期を経て、ある程度学校(保健室等を含む)へ行けるようになった。
- (6)閉じこもりの時期を経て、適応指導教室や相談機関等には行けるようになった。
- (7) 断続的に不登校状態を繰り返していたが、今では適応指導教室等に通室している。

経過の類型は,多い順に,「(7)断続的に不登校状態を繰り返していたが,今では適応指 導教室に通室している」が 182 人 (30.2%),「(6)閉じこもりの時期を経て,適応指導教 室や相談機関には行けるようになった」が149人(24.7%)で,何らかの経過を経て適応 指導教室に通う段階になった不登校児の参加が多い。続いて,「(5)閉じこもりの時期を 経て,ある程度学校へ行けるようになった」が 77人 (12.8%),「(2)登校できたり登校 できなかったりする状態を繰り返している」が 43 人 (7.1%),「(1) 不登校のきざしが みえたばかり (半年程度まで)で,時々,学校を休む」が 27人 (4.5%),「(3)自分の部 屋(または家)に閉じこもったきりの状態が多い」が7人(1.2%)である。初期の経過 (1)を除いて考えると、不登校には「閉じこもり」の時期を経る場合と経ない場合に大別 される。経過(3),(4),(5),(6)は閉じこもりを経る場合で,これらを「閉じこもり」型と まとめ、経過(2)(7)は断続的に登校と不登校を繰り返しているタイプで「断続」型とま とめて考えることにすると、閉じこもり型が 257人 (42.3%)で、断続型が 225人(37.1%) である。ただし、この2つに属さない事例も多く,その他に記載された中で,比較的目 につくのは、「閉じこもりはないが登校行動も起こさない」タイプである。このタイプ は冒頭で述べた「明るい」不登校とある程度重なり、表面上登校にまつわる葛藤の少な いタイプと考えられる。また,これら単純な類型には分類できない複雑で長期の経過を 経た末参加に至った事例もある。

(2) 学齢別の経過の類型

学齢別では、小学低学年の総数が 32 人、小学高学年の総数が 152 人、中学生が 414 人であり、構成員の数にかなりの違いがあるため少し比較がしにくいが、それぞれの学齢段階の総数を分母にした割合(%)をもとに検討してみる(上記、表 3)。

経過(1)の「兆しがみえたばかりで時々休む」については不登校の初期と考えられるが、

小学低学年では 3 人 (9.4%), 小学高学年では 17 人 (11.2%), 中学生では 7 人 (1.7%) と中学生では少ない。「兆し」の捉え方や感じ方にもよるが, 中学生の場合, 保護者が不登校の兆しを感じたころにはすでに継続した不登校状態になっている場合が多いと考えられる。経過 (2) は断続型で, 不登校状態を繰り返している状況であるが, 中学生では経過 (1) よりは比率があがるものの相対的に少なく 22 人 (5.3%) で, 小学高学年では 16 人 (10.5%), 小学低学年では 4 人 (12.5%) である。

一方、閉じこもりの時期にあると考えられる、経過 (3) と経過 (4) を同時に検討すると、「(3) 閉じこもったきりの状態が多い」は、小学生にはおらず、中学生では (3) アカス である。また、「(4) 閉じこもりの時期を経て、家では少し元気になっている」は、小学低学年にはおらず、小学高学年では (4) の時期を経て、家では少し元気になっている」は、小学低学年にはおらず、小学高学年では (4) の段階であっても、家では回復の兆しが見られる経過 (4) の段階で、体験事業の情報がうまく伝わり、自然体験活動に参加できればかなりの効果が期待できると思われる。

経過 (5) と (6) は閉じこもりの時期を経たのち何らかの通学通室行動をとるようになった段階と考えられる。「(5) 学校(保健室を含む)へ行けるようになった」は、小学低学年が8人 (25.0%)、小学高学年が25人 (16.4%)、中学生が42人 (10.1%) で小学低学年の割合が多いのに対し、「(6) 適応指導教室や相談機関等に行けるようになった」は、小学低学年が4人 (12.5%)、小学高学年が27人 (17.8%)、中学生が116人 (28.0%)で中学生の割合が高い。

経過(7)は、断続型が適応指導教室等に通室しだした段階である。小学低学年が5人(15.6%)、小学高学年が25人(16.4%)であるのに対し、中学生は152人(36.7%)で小学生の2倍以上の割合である。同じ「断続型」の経過(2)と経過(7)を比べると小学生では、経過(2)と経過(7)の人数は、(7)がやや多い程度であるが、中学生は、経過(7)が(2)の約7倍である。

このように、断続型・閉じこもり型ともに中学生では、適応指導教室に在籍する割合が高い。これは、中学生向きに運営されている適応指導教室が多いことを意味するのかも知れないし、小学校の場合は、不登校であっても、学校との関係がまだ密接であり、学級担任や養護教諭等との関係で、不登校の間も学校とつながっており、適応指導教室を必要とする場合が中学生に比べ少ないことを意味しているのかもしれない。 どちらにしても、 適応指導教室は小学生より中学生の回復過程により大きく位置付いているようである。

5. 事業を知った方法

(1) 通学通室等状況の分類

事前調査の調査項目のうち、「学校の授業にもある程度出ることができる」「適応指導教室には比較的よく通っている」「ほとんど外出できない」など4件法の項目に対する回答を用いて、事前調査時の参加不登校児の通学通室等状況を、「1. 学校の授業にでることができる(状況1)」から「7. 通う機関がなく、友だちとも外出できない(状況7)」までの7段階の状況に分類した。以下では、この7段階の状況別に検討を加える。

(2) 広報活動の問題

広報活動の問題を詳しく検討するため、状況別に事業を知った方法をまとめた。まず、

全体の合計でみると、「(5)適応指導教室や相談機関や医療機関の先生の紹介」が399人(65.7%)で最も多く、次に、「(4)学校からの案内」が160人(26.4%)でこの両者の合計で、90%を越える(表4)。

表4 状況別にみた行事を知った方法(複数回答)

(上段:人数 下段:%)

							1	• / \ %	12.707
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	1	1
	オテ	フ自青	広県	学	機相適	ミ友	そ		
]	・レ	レ然年	報・	校	関談応	ᄉ	の	l	
	新ピ	ッのの ト家家	紙市町	から	の機指 紹関導	から	他	合	実
	III ・ ラ	等の・	村	ာစ	かん教	9		合計	人数
	ź	リル	等	案	医室	п			釵
		一年	Ø	内	療や				
1. 学校の授業に出ることが	3	4	6	59	53	5	7	137	131
できる	(2.3)	(3.1)	(4.6)	(45.0)	(40.5)	(3.8)	(5.3)	(104.6)	(100.0)
2. 保健室または別室登校が	0	0	1	38	84	1	5	129	
できる	(0.0)	(0.0)	(0.8)	(30.2)	(66.7)	(0.8)	(4.0)	(102.4)	(100.0)
3. 適応指導教室にも	0	0	0	8	81	이	1	90	89
相談機関にも通っている	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(9.0)	(91.0)	(0.0)	(1.1)		
4. 適応指導教室には	0	2	3	15	152	1	1	174	169
通っている	(0.0)	(1.2)	(1.8)	(8.9)	(89.9)	(0.6)	(0.6)	(103.0)	
5. 相談機関には通っている	1	0	2	8	8	0	0	19	18
	(5.6)	(0.0)	(11.1)	(44.4)	(44.4)	(0.0)	(0.0)	(105.6)	
6. 通う機関はないが,	2	0	4	16	10	4	. 5	41	41
友達とは外出できる	(4.9)	(0.0)	(9.8)	(39.0)	(24.4)	(9.8)	(12.2)	(100.0)	(100.0)
7. 通う機関がなく,	i	0	3	16	11	4	1	36	33
友達と外出もできない	(3.0)	(0.0)	(9.1)	(48.5)	(33.3)	(12.1)	(3.0)	(109.1)	(100.0)
合計	7	6	19	160	399	15	20	626	607
	(1.2)	(1.0)	(3.1)	(26.4)	(65.7)	(2.5)	(3.3)	(103.1)	(100.0)

もう少し、詳しく見ていくと、「(4)学校からの案内」による参加者は、状況 1 で多いのは当然として、状況 $5\sim7$ でも、40% 前後かそれ以上の率を示している。このことは、学校への通学が途絶えている児童生徒たちに対し、担任教師や教育相談係の教職員等が、自然体験活動への参加を奨励することをきっかけとして、何らかの好ましい変容を期待していることの表れであると思われる。また、「(6) 友人からの口コミ」については、状況 6 で 4 人 (9.8%),状況 7 で 4 人 (12.1%) と比較的高い。これは保護者に対する調査なので、この友人は保護者の友人を意味している。子どもが閉じこもりあるいはそれに近い状況のとき、親が親同志のネットワークを持っているかどうかは重要な問題であり、親同志のつながりを有している場合はこのような事業への参加の情報も得やすいと考えられる。

6. 参加を決心するまでの経緯

参加を決心するまでの経緯について4つの選択肢で問うたところ,全体では,「(1)子どもから行ってみたいと話があった」が327人(56.4%),「(2)親がすすめると比較的簡単に参加した」場合が180人(31.0%),「(3)迷っていたが,親がつよくすすめると参加したいといった」が46人(7.9%),「(4)あまり参加したがらなかったが,最後は半ば強制的に参加させた」が27人(4.7%)であった(表省略)。何らかの通学通室行動のある状況1~4とそうではない状況5~7の間では回答に差があり,「(1)子どもから行ってみたいと話があった」では,状況1~4ではおよそ60%であるのに対し,状況5~7では,およそ40%であり,20ポイント程の差がみられる。ただし,5~7の中では,状況6

は、45.0%と他の2つの状況と比較すると自分から意欲をもって参加する割合が高いと言える。また、状況5~7では、その分、誰かにある程度強くすすめられた末の参加者が多い。詳しいデータは紙面の都合上示せないが、4つの経緯別に効果の相違を検討したところ、事前・事後の変容を問う項目の向上度の合計点では、「(3)親が強くすすめた」場合に有意に高い効果がみられた。「登校したいができない」の類似の状況にある「参加したいができない」という状況の児童生徒に対して、親の自信に満ちた後押しが功を奏したと考えられる。これは、どんな状況でも活動への参加が効果があることを意味はしない。これまでの経過を勘案した末の親の適切な判断があって、幾多の逡巡を経て参加できた場合に、参加できたことそのものに対する満足感があり、その結果、他の経緯に比べて大きな効果が得られたのではないかと考えられる。

Ⅳ まとめ

不登校児対象の自然体験事業に参加した児童生徒は、保護者が子どもの不登校の兆候を感じてから平均約2年8か月、保護者が子どもを不登校であるとはっきり認識してから約1年11か月、子どもがカウンセリング等に通い始めて約1年5か月、適応指導教室に通い始めて約1年、保健室または別室に通い始めてから約10.52か月経過した時期に、自然体験活動に参加している。不登校が始まって比較的初期の参加者は約5%で、不登校の回復期に参加しているものが多い。一般に、このような不登校の回復期に適切なタイミングで不登校児に参加の誘いがあり、周囲に支えられながら体験活動に参加できた場合に、そのことが不登校児の自信となり成果につながると考えられる。自然体験事業のプログラムの改善が積み重ねられ、より効果的な事業が行われることを期待するとともに、不登校の回復期に自然体験事業以外にもさまざまな選択肢が用意されることを望むものである。

<引用文献>

- (1)飯田稔・松原達哉・小田晋・沢崎達夫 「登校拒否児にたいするキャンプ療法の効果 に関する実験的研究」 『マツダ財団研究報告書』, 1990, vol. 3, pp. 1-15.
- (2) 飯田稔・小畠哲・有坂正 「登校拒否中学生のキャンプ集団における社会性と登校状況の変化」『筑波大学運動学研究』, 1991, 7, pp. 1-7.
- (3) 飯田稔・中野友博・関根章文・布目靖則 「登校拒否中学生に対する3年間の実験キャンプが親子関係に及ぼす影響」『筑波大学運動学研究』,1993,9,pp.37-47.
- (4) 青少年の問題行動に関する研究会 『登校拒否等青少年の問題行動に関する調査研究報告書』国立オリンピック記念青少年総合センター 1998.
- (5) 谷井淳一 「多様化する不登校の回復過程一適応指導教室・保健室・自然体験事業一」 『こころの科学』日本評論社, 87号, 1999, pp. 37-42.

<参考文献>

(6)国立オリンピック記念青少年総合センター 『自然体験事業への参加経験が不登校児 童生徒に与える影響に関する研究』, 1999.